

十日町市

Tokamachi

ぎかい
だより

No. 49

平成28年10月25日発行

写真タイトル 秋晴れ (十日町総合高校写真部)

平成27年度決算を認定

決算審査報告

決算審査特別委員長 高橋 洋一



平成27年度決算審査特別委員会に付託されました議案第104号から議案第112号までの一般会計、特別会計及び水道事業会計、合わせて9件につきましては、9月2日に特別委員会を設置し、さらに3つの分科会ごとに詳細に審査したところであります。

審査結果につきましては、審査報告書のとおり、9件とも決算認定であります。また、各分科会の審査過程で出された意見については、各分科会主査報告のとおりであります。ポイントとなる意見、要望項目について何点か申し上げます。

◆ 一般会計 歳出

2款 総務費

地域自治活動支援事業について、担当職員との連携の強化を図るとともに地域の活性化を図るため、地域担当職員の配置が必要とする意見がありました。

次に、昨年の決算審査報告で、職場環境の点検や改善を要望したが、今年度も不適正な事務処理が発生した。これは、心因的な理由も大きいものと思う。心身ともに健康な状態で職務を全うできるよう、適切な職員配置、異動の間隔を含めた職場環境の改善に引き続き努めて欲しい。また、市長や上司と気軽に意見を交わせる場も増やしてほしいという意見がありました。

3款 民生費

児童遊園施設建設事業においては、平成25年度実施の子ども子育てニーズ調査を尊重し進めてほしいとの要望がありました。

4款 衛生費

環境共生のまちづくり推進事業において、使用済み紙おむつがペレット燃料として利用できるようになると大幅なごみ焼却費用削減にもつながると期待されることから、目標実現まで挑戦を続けていただきたいという意見がありました。

6款 農林水産業費

T P Pの大筋合意がなされ農業は新たな局面を迎えましたが、国県が進める農地集積事業については周知を丁寧に行い、農地の効率的な活用を図りながら競争力のある強い農家の育成に力を注いでいただきたいとの意見がありました。

7款 商工費

大地の芸術祭については、十日町市を代表するイベントとして内外に知名度が増してきていることは、市民にとって喜ばしいことであります。反面、多額の予算が費やされ委託料も多岐にわたり支出されていることから、今後は予算の精査を行うとともに、経済波及効果を高めるための努力を市民と一体となって取り組んでいただきたいとの意見がありました。

◆ 国民健康保険診療所特別会計

山間地の医療の充実、医師確保に引き続き努力いただきたいとの意見がありました。

◆ 下水道事業特別会計

水洗化率を高めるためにも、浄化槽整備を引き続き進めていただきたい。また集落等の集会施設については、避難所に指定されていることから整備を推進していただきたいとの要望がありました。

平成27年度決算に対する討論

採決に先立ち、決算認定に反対・賛成の立場から討論が行われました。その要旨を掲載します。

【吉村重敏議員】 賛 成



平成27年度の一般会計及び7つの特別会計の決算は、歳入総額は603億502万円、歳出総額は575億4,339万円であり、差し引き27億6,163万円、そこから翌年度に繰り越す財源

を引くと、実質収支24億433万円の黒字となり、実質単年度収支額は8億7,800万円の黒字でした。歳入の主なものは、市税は61億2,179万円、地方交付税は146億7,621万円。地方消費税交付金は10億7,877万円。国庫支出金は46億8,651万円、県支出金は24億9,518万円でありました。繰入金は8億5,921万円で公民館建設基金などの繰入金の増です。市債は49億9,250万円で前年度対比増です。これは中心市街地活性化の整備に伴い合併特例債が増加したことなどによるものです。歳出では、地域おこし協力隊など定住促進事業が成果を上げ、高齢者支援事業などがきめ細かく実施されました。「バイオマス産業都市構想」が策定され、エコクリーンセンターの大規模改修は大部分が完了しました。新規就農者増に取り組まれ、多面的機能支払交付金事業で活動組織増加の成果が出ております。中心市街地活性化では「いこて」、「アップルとおかまち」がオープンしました。大地の芸術祭2015などで観光客誘致に取り組んだことを評価します。新消防庁舎が完成し、校舎改築工事や耐震化工事も進みました。仮称十日町市市民文化ホールの建設が着手され、新博物館建設基本計画が策定されました。27年度水道事業会計決算にも賛成です。「選ばれて住み継がれるまち とおかまち」実現のために創意工夫された先駆的な事業が多く、高く評価させていただきます。

現任期も残すところ7カ月余り、今後も関口市政に大きなご期待を申し上げ賛成討論とします。

反 対 【村山邦一議員】



日本共産党十日町市議団を代表し、平成27年度一般会計決算、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計決算について、反対の立場から発言します。

一般会計は普通建設事業費が前年比18.4%増の12億6千万円、国保税、後期高齢者医療、介護保険は、そもそも国の制度的、構造的欠陥がある上に市民負担は1人当たり2万円も増えています。基金の115億2,526万円を市民の暮らしを守る市政の大命題、役割に生かすべきと考えます。①中心市街地活性化事業は57億7,000万円の大事業だが、建設後の維持管理費、コストをもっと詳細に公表しないと市民の理解を得られない。

②昨年の第6回大地の芸術祭は、前回より3億円も増え、11億7,500万円となったことは重大です。そしてその委託費6億2千万円の内、A F G関連5億3千万円、85%が委託され、その内容も不透明、さらに言うなら委託金額が市の予定価格とピッタリ同額で異常と言わざるを得ない。

③地域産業の振興と雇用の拡大は最大課題です。小規模企業振興基本条例の積極的な活用を求めたい。基幹産業である農業は、米価の低価格に加え国の交付金減少で厳しさが増している。再生産できる価格保障と所得補償を実現し、農業委員会、農業支援センターなど、その役割がしっかり果たされるようお願いしたい。

④診療所の医師確保は行政の責任です。国保税は1人当たり9万7千円を超え、合併時の1.5倍、介護保険料は6万8千円を超えて1.7倍になった。一般会計から繰り入れ、市民負担の軽減を求める。

子どものいじめや不登校、自殺、犯罪は、その背景に非正規雇用などの貧困問題などもありますが、教職員の大幅な増員で、多忙すぎる現状を変え、子どもたちとしっかり向き合える教育環境を保障することが必要です。

私達市議団は市民の代表としてその声を行政に届け、建設的な提案をし、要望の実現と行政へのチェック機能を忠実に果たし、行政が市民の暮らしと営業を守ることを願って反対討論とします。

一般会計補正予算

8月臨時会において土地開発公社が所有する土地の購入費の補正を、9月定例会において地域医療の充実を図る補助金、中心市街地活性化に係る建設事業費、市道等の修繕費のほか、企業版ふるさと納税事業などの補正を行いました。

8月臨時会【補正予算（第4号）】

〈主な事業〉

◆土地開発公社財産取得経費ほか《財政課ほか》

- ・今年度予定する土地開発公社の解散に伴い、公社保有の土地を買収する経費の補正
.....【1億5,195万円】

9月定例会【補正予算（第5号）】

〈主な事業〉

◆ほくほく線安全輸送設備等整備補助事業《企画政策課》

- ・ほくほく線の設備更新や修繕費などの支援に係る経費の補正【510万円】

◆集会施設維持管理経費《企画政策課ほか》

- ・市内集会施設の修繕に係る工事請負費の補正【1,379万円】

◆結婚祝い事業《市民生活課》

- ・今年4月以降に結婚された方を対象とした飲食店の利用補助金の補正【75万円】

◆医療施設整備等支援事業《健康づくり推進課》

- ・市内医療機関の設備整備等を対象とした補助金の追加【1,654万円】

◆市有林・市行造林整備事業《農林課》

- ・森林整備予定箇所の作業道整備に係る経費の追加【1,427万円】

◆中心市街地拠点施設整備事業《都市計画課》

- ・中心市街地に建設される立体駐車場の増工に伴う工事請負費等の追加【1億760万円】

◆食と農による誘客促進事業（地方創生推進交付金）《観光交流課》

- ・へぎそばを中心とした食と農による外国人観光誘客の取組みに要する経費の補正【250万円】

◆清津峡観光施設整備事業《中里支所地域振興課》

- ・清津峡渓谷トンネルのエントランス施設の基本設計及びトンネル内展示の実施設計
に係る経費の補正【1,361万円】

◆芸術祭拠点施設等グレードアップ事業（企業版ふるさと納税）《観光交流課》

- ・キナーレ、農舞台及び旧清津峡小学校の施設改修に係る工事請負費等の補正【2,200万円】

※財源として企業版ふるさと納税寄附金【1,550万円】を計上

◆道路橋りょう修繕事業《建設課ほか》

- ・市道の舗装や側溝の修繕に係る工事請負費等の追加【3,879万円】

◆クロアチアピッチグレードアップ事業（企業版ふるさと納税）《スポーツ振興課》

- ・クロアチアホストタウンの推進に係る経費の補正【670万円】

※財源として企業版ふるさと納税寄附金【20万円】を計上



ヤングケアラーについて 障害者差別解消法について

村山 達也 議員

質問 未成年の子どもや学生など二十歳代前半までの市内在住者が日常的に家族の介護や世話をしている方を把握しているか。実態調査をお願いする。ヤングケアラーへの支援は状況に寄り添った対策を研究していただきたい。

答弁 担当課において未成年、学生の家事、介護負担の相談を受けている事例はないため把握していません。学校が子どもたちの生活実態を把握することとは必要だと思いますので、改めて校長会等で啓発を図りたいと考えます。

質問 ①障がいをお持ちの児童に対する「合理的配慮の提供」について、教育現場での対応状況はどうなっているのか。②全国の自治体で制定が進んでいる障害者差別禁止条例や手話言語条例を当市で制定される考えはないか。

答弁 ①障がいのある児童生徒が十分な教育を受けられるように、教育委員会、学校では子どもの状況に応じて合理的配慮を提供しています。教育現場では一人一人に応じた合理的配慮を可能な限り行い教育活動の充実に努めています。②障害者差別禁止条例について、市としてどのような取り組みが必要なのか自立支援協議会で議論していた

だいて、国、県の動向、全国の先進事例等を参考に内容について理解を深め、制定に向け検討します。手話言語条例について、市としては聴覚障害者福祉協会等と意見交換を行い、条例について共に理解を深めていくとともに、聴覚障がいの方にとつての社会的障壁をなくすような方策と一緒に考えたいと考えます。これらの条例は、作って終わりではありませんので、障がいの有無にかかわらず、共に暮らす共生社会を実現するという市民の皆様の意識改革こそ重要だと考えます。そのためにお互いの啓発も兼ねた現場レベルからの取り組みから始めたいと考えています。

※《ヤングケアラー》

病気や障がいなどで介護を必要とする祖父母や兄弟など、家族を日常的に介護・世話をしている小中学生を含む未成年の子どもや学生などの若者のこと。



中心市街地活性化事業と 新体制の農業委員会について

村山 邦一 議員

質問 改正された農業委員会法により平成28年7月1日からスタートしたが、十日町市は平成29年4月19日が現在の委員任期だ。市農業にとつて重要な役割を担うことになるが何う。①条例改正や委員の選任制となるため、どう準備されているのか。②新設される農地利用最適化推進委員について

答弁 ①検討委員会を設置し、先行して新体制に移行した自治体の状況などを確認しながら、条例改正を12月議会に上程するよう準備を進めています。

②今まで農業委員会が任意で行っていた業務が必須となり、これらの業務推進のため新設されます。委員は地域からの推薦や公募で募り、農業委員会が委嘱します。農地利用の最適化を進める上で、農業委員と推進委員が一体的に連携しながら取り組む必要があり、推進委員については地域における活動がスムーズに行えるよう、状況に応じた配置を検討します。

質問 中心市街地活性化事業は56億3千400万円となったが各事業の施設ごとの管理体制と維持管理など、どのように検討したのか。財政的シミュレーションは。

答弁 分じろう、十じろうは、NPO

ひとサポに委託しており、立体駐車場は利用しやすい施設となるよう、当面は市の直営で行います。市民文化ホール、中央公民館は、公民館事業を除いて指定管理を考えています。旧分庁舎、現市民会館、中央公民館の維持管理経費は年間約3千200万円、分じろう、十じろう、立体駐車場、市民文化ホール、中央公民館の管理、運営費の合計は、年間約7千万円と見込んでいます。また、施設整備の財源としている合併特例債など起債償還金は実負担額が約8億5800万円で、15年間で毎年均等で償還すると、年平均が約5千372万円となる予定です。



農業委員会による作況調査



社会保障の充実・ 雇用の拡大を図る経済対策を

安 保 寿 隆 議員

質問 地域経済の振興は焦眉の課題。一部の企業や大株主に巨額の利益をもたらす経済対策から、家計をあたため、経済の好循環を生み出す転換が必要ではないか。市長の基本的見解を伺いたい。

答弁 新卒の雇用も今は売り手市場に変わり、有効求人倍率も上昇し、最低賃金も少しずつ上がっています。経済的な構造改革を進める中で、日本が世界の中で果たすべき役割を自覚した経済政策を積極的に進めていただければ、時間はもう少しかかりますが、経済状況は非常にいい次のステージに進めると確信しています。

質問 介護・医療の現場、建設業現場から、人材育成、人にお金をかけるという観点から聞きたい。介護事業所は介護報酬削減のもとで経営に苦勞している。介護福祉士の介護職員に占める割合は28%、国の基準の半分。市として具体的支援策の強化はどうか。

答弁 当市のU・イターンの方のデータを見ると、介護の職種の方が多く、施設でも手が足りないという課題もある。福祉の現場でのミスマッチを解決するため、市もさらなる対応が必要だと思っています。



上流からの流木と土砂の山 (川原町)

質問 当市の建設業は10年で千人も減っている。民有林の整備は急務。森林経営計画の概要、提案型集約化施策、森林施業プランナー等を具体化できないか。

答弁 平成25年にふるさとの森づくりで、10年計画の市の森林整備計画を策定し、その計画に基づいて森林整備を進めています。地域の森林についてどういう形で整備するか、森林組合等と話す中でどういう支援ができるか勉強しなければと思います。市有林に関しては年間40〜50ha整備したとすると約25年程で一回りします。そうした方針でしっかりと整備するため予算化しようと向かっています。



第4期十日町市障がい福祉計画 と民生委員の活動支援

羽 鳥 輝 子 議員

質問 障がい者施策は、総合計画の重要指針です。障がい者が地域で安心して生活する支援サービスの確保の方策を定めた障がい福祉計画に基づいて展開していると認識しています。年に1回は新規にPDCAサイクルを導入し利用状況を確認することになっていきます。現状と見直しについて伺います。

答弁 前年度実績の評価、見直しは、自立支援協議会で行っており、今年度はこれから行う予定です。評価、見直しの中で必要があれば計画変更もしていく予定です。

質問 地域住民の身近な相談に乗る民生委員が12月、全国一斉に改選を迎えます。日常的な見守り活動など、委員の皆様の役割や期待はますます大きくなっています。複雑化する相談の対応について伺います。

答弁 当市においても困難事例への対応は複雑化しています。市としては、地域をよく知っていたいただいて地域の実情を把握している委員の皆様とのネットワークを構築して専門機関と協力しながらより細やかな対応ができるようにしたいと考えています。市内には現在9つの地域に民生委員・児童委員協議会があり、地区ごとに毎月定例会議

障がい者が地域で安心して生活するための支援 《グループホーム》

介護を必要としない障がいのある方が地域の中で家庭的な雰囲気の下、家事等の日常生活上の支援を受けながら共同で生活を行う住まいの場です。

1つの住居の利用者の平均は5名程で、より家庭的な生活の場となっています。

を開催し、その中で困難な事例を話し合ったり情報を共有し、研修を重ねています。今後も地域住民に一番近い立場で地域の福祉を担う委員の皆様が、より一層活動しやすいよう、事務局を担当する各課を中心に全力でサポートに当たるとともに、誰もが安心して住み続けることができる地域づくりのため、そして地域福祉充実のために委員の皆様と連携して取り組む覚悟です。



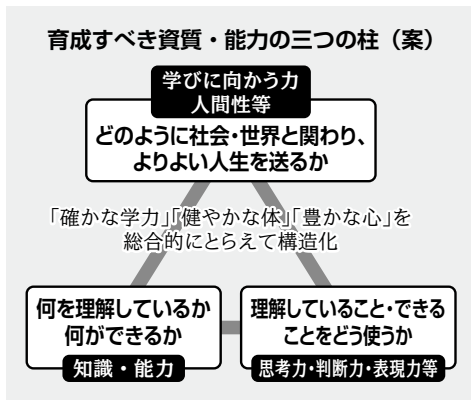
小中一貫教育の現状と学習指導要領のまとめ案について

高橋 俊一 議員

質問 3年間のモデル校の試行から始まった十日町市小中一貫教育だが、5年が経った現在の状況はどうか。中一ギャップの減少や、全国学力検査での学力向上、長引く不登校の実態、特別支援教育の充実について伺う。

答弁 中学校区では小中一貫教育が定着してきており、新しい取組みにチャレンジしている段階です。他の中学校区では、モデル校を参考にそれぞれの地域に合った取組みを考え、実践を積み重ねています。NRTという学力テストでは、小中学校とも全国平均を上回りました。今後も小中学校の連携を充実させ、授業改善を通して学力向上を図りたいと考えます。不登校については、昨年度から実施した、新たな不登校を出さない取組みがもととなり、成果が少しずつ見えています。小学校から中学校へ入学する子どもの情報交換を学校間でこれまで以上に充実させる必要があると考えます。また、特別な支援を要する児童が年々増加していることから、これまで以上に小中学校が連携し、幼稚園、保育園との連携も視野に入れながら、切れ目のない支援をする必要があると考えています。

質問 中教審による次期学習指導要領



次期学習指導要領(案) 文部科学省

まとめ案が発表されたが、その中で特筆される「アクティブ・ラーニング」の受け入れ方や2020年から小学校5、6年生で進められる外国語教育の年間70時間枠などについて伺う。

答弁 市内の小中学校では、グループ活動を積極的に取り入れ、わかる授業を実施するなど、既にアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を進めています。活動あつて学びなしとにならないよう現場に指導したいと考えます。外国語教育については、教員の多忙感が増えないよう支援していきたいと思えます。子どもたちにとって充実した学習が展開されるよう、指導力向上の研修を実施したいと考えています。



十日町市の空家対策について 障害者の不在者投票について

庭野 政義 議員

質問 空家対策の推進に関する特別措置法が施行され1年が過ぎたが、十日町市における空家対策の現状を伺います。壊れた家と隣接状態の人は恐怖と不安の生活を余儀なくされています。解決の方法はないのか。

答弁 現在市で把握しているのは40棟で、その中から危険性の高い空家7棟を特定空家と判定し、優先的に対処しており、その内1棟は今年度中に除却ができるよう準備を進めています。残る6棟についても新年度から体制を整え、しっかりと解決したいと考えます。相手方がいない空家の場合には、市の負担で除却などができる方法もありますので、できるだけ早い解決に取り組みます。また空家の発生自体の抑制、利活用、除却といった空家に関する施策を総合的かつ計画的に推進します。

質問 市報には不在者投票の可能性を示す記事があり、申し込んだが却下された。今後もう少し障害者への配慮はできないか。

答弁 不在者投票の規制緩和にかかわることですが、選挙の公正さを保つため、投票資格要件や投票方法は公職選挙法及び関係法令の規定により執行しなければならず、煩雑な手続きを要し

ます。市が独自に規定を変えることはできません。その範囲の中で最大限のご協力をさせていただくとともに、そうした点を重々わきままえながら、よりよい選挙になるよう、我々ができる範囲の中で、限度があるかもしれませんが、そうした部分について勉強していきたいと考えます。



倒壊の危険性の高い空家への対策を (画像一部修正)



当市の山間地における 独自の農業施策を求む

小野 嶋 哲 雄 議員

質問 TPP参加協定書の署名を受け、国は農業生産者に規模拡大とコストの削減による生き残りを強いています。これは規模拡大の不可能な当市山間部の農業切り捨てとも言え、高齢化した集落・家族営農は近い将来崩壊が予測されますが考えを伺います。①国の推進する大規模化によるコストの削減農業振興策は当市にとって有益と考えるか。②山間地農業・山間地集落の将来像をいかに考えるか。③独自に山間地農業の維持・存続のための施策実行の考えはないか。

が着実に増え、当市ならではの強みも見えてきています。そこでお試し移住のシェアハウス整備事業に取り組んでおり、この事業により、将来の移住、就農に結び付けたいと考えます。市では、こうした取組みを続けることにより、小さくとも特色ある集落を将来像に描いていきたいと考えます。③既に市単事業で中山間地農業の維持、存続のための施策を展開しています。平場地域との格差是正のために上乘せ補助も行っています。成功している集落の事例を紹介するなど、引き続き各地域の取組みの後押しを進めるとともに、さらに有効な支援策を検討します。

中山間地域等直接支払交付金

(単位：千円)

	H26年度実績	H27年度実績	前年対比
交付額	492,723	438,428	▲54,295
協定数	109	106	▲3

多面的機能支払交付金

(単位：千円)

	H26年度実績	H27年度実績	前年対比
交付額	36,189	212,911	176,722
協定数	52	80	28

(十日町市実績)



宮中水力発電と 市長の今後の市政運営を問う

藤 巻 誠 議員

質問 宮中発電所の基本的な事業計画について伺う。①事業の主体者及び管理主体は誰が担うのか。②土地所有権、水利権、漁業権などの権利関係と自然環境保全などの法規制のクリアの見通し③莫大な投資額の資金調達の見通し④事業規模と採算性、利益還元の見通し先と還元方法について

答弁 ①基本計画策定のため、公募型プロポーザルを行い、7月末にコンサルタントを決定しました。今後は、基本計画策定の中で事業主体など事業スキームを検討する予定です。②基本計画の骨子が策定された段階で関係者と協議を進めます。③補助金の活用と民間からの出資、融資、基金の活用などが考えられます。市が事業主体となる場合には起債の活用も検討したいと考えます。民間資金の活用により公共施設等を整備することも一つの選択肢だと思っています。④基本計画の中で事業規模を定め具体的な採算性を検討する予定です。利益の還元先は、市民及び市内企業等を想定しており、その方法として各種施策実施のための財源や各種利用料の軽減、また市民や市内企業の電気料の軽減等を考えています。

質問

①27年度決算の自己評価と今後



水力発電所予定地 (中里 宮中取水ダム)

の重要課題は何か。②泉田新潟県知事の知事選出馬辞退をどう捉えているか。③次期市長選挙に向けた意欲を伺う。
答弁 ①計画した事業も予定どおり実施できたので一定の評価はできると感じています。就労の場の確保や結婚、出産、子育て環境の充実を進め、転出者の抑制とイターン、Uターンの増加を図り、人口減少の克服と地域活力の向上を目指します。②大変残念ですがそれぞれの候補者が打ち出す政策に大いに期待しています。③喫緊の課題にチャレンジする中で総合的に判断しなければならぬと思います。



子育て環境の充実に 保護者の負担軽減は欠かせない

鈴木和雄 議員

質問 子どもの貧困が社会問題化しています。未来を担う子どもたちの夢や希望を育む対策が待ったなしです。その認識と対策、学校教育において子どもの貧困が及ぼす影響の認識は。

答弁 保護者の失業、病気、ひとり親世帯など要因はさまざまですが、こうした現状を踏まえ、幼児期においては県内トップレベルの保育料軽減、子ども医療費助成の継続、保育園、放課後児童クラブの充実、子育て用品購入費の給付等、子育て支援の一層の推進に努めています。学校教育においては、就学援助制度が貧困状況を探る一つの手がかりになると考えています。貧困により、本来あるべき家庭の機能が十分保障されない場合、学校生活全般に支障を来し、学業不振や生徒指導上の問題等に苦しむ子どももいると思われます。経済的な問題から、子どもの将来が、生まれ育った環境によって左右されないよう、また貧困が世代を超えて連鎖しないことが求められています。そのため学校等と情報を共有し、さまざまな取組みの評価、見直しをしていく必要があると認識しています。

機能が十分に機能していないことの現れ、自己責任論では貧困解決の道を見い出せない。

答弁 今はまだ資本主義経済が荒波を受けている過程だと認識しています。これは国において貧困対策をするべきタイミングにあるのではないかと感じています。

質問 保護者負担を軽減して、子どもと向き合える時間を増やしてやることが重要。

答弁 厚労省の所得の再分配調査報告書では、母子世帯の税、社会保障の部分についての負担は抑えられている状況です。現在、国と地方でそれぞれのできることを進めている状況ですので、またこれから足らざるところを勉強させていただきたいと思えます。

全国の貧困率の状況

	H12	H15	H18	H21	H24
相対的貧困率	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%
子どもの貧困率	14.5%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%
子どもがいる現役世帯の貧困率	13.1%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%
大人が1人	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%
大人が2人以上	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.4%
貧困線	137万円	130万円	127万円	125万円	122万円

※新潟県子ども貧困対策推進計画より転載



障がい者差別解消条例策定と 移住促進について

太田 祐子 議員

質問 十日町版「障がい者差別解消条例」策定は誰もが分け隔てなくお互いを尊重し一緒に学び、働き、文化活動に参加し、共に安心して暮らし続ける十日町市実現には必要不可欠の条例です。一日も早い制定を提案します。

答弁 まずは自立支援協議会の権利擁護部会で差別に関する現状把握と情報共有を図り、関係者で知恵を出し合っで、どうすれば差別解消につなげていけるか、現場レベルの取組みから始めたいと思います。障がいによる差別を解消する取組みを進めるために、差別に関する相談、啓発活動、権利擁護部会での取組みとそれを受けた自立支援協議会での取組みを着実に進めます。

質問 人口対策問題は一朝一夕には解決できない難題ですが、全国自治体が直面する「最大の行政課題」です。看護師や介護福祉士等、職種に特化した移住促進策や就農希望者の定住促進として農地取得下限面積の検討を提案します。

答弁 定住支援に関しては、夫婦での転入を基本としており、さまざまなご意見、ご要望などを承っているところです。公平性を担保するために要綱を制定して補助金を交付していますが、

そこに新たな支援を加えるのかどうか、対象世帯をどう広げていくかが今後の重要な課題だと思っています。職種に特化した施策としては、いろんな支援策があつて、一定以上市内に住んで就業していただければ奨学金が返済免除となる制度などもあり、どのように支援対象を定めていくか、どのような職種に当てはめていくかということも、今後検討する必要があると思っています。いずれにせよ、制度の公平性といったものをしっかりと固めながら、さらに広げていく努力をしていかなければならないと思います。



作業所で働く人達



地方創生交付金を財源とする 農業施策と観光施策について

福崎 哲也 議員

質問

国は地方の人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるとし、人口動向からなる地方に目指すべき地方の将来性を踏まえ、各市町村に総合戦略を策定させ、地方創生交付金を事業単位で採択認定をいたしました。①そこで十日町市総合戦略からなるブランド米の流通拠点事業（和光市にオープンした」とわここの将来的な成果と市長としての事業への思いは。②同じく豪雪体感インバウンド事業の成果イメージと、市長として当市の観光産業がこれからどのようになればとお考えか。

答弁 ①和光市は首都圏全体への交通アクセスにおいて、非常に利便性が良く、このオープンにより首都圏での迅速な販売、営業活動が可能となりました。さらに、周辺にはたくさんの方の住宅地があり、そういったところへの販売、売り込みが大いに期待できると思います。加えて、観光誘客や交流、また移住の促進活動なども展開し、さらに防災備蓄倉庫の機能も持たせ、万が一、友好交流都市の災害時には、そこにある食糧の提供も行いたいと考えています。これらの取組みにより、当市の農業、観光業をはじめとする産業全般の

振興につなげたいと考えています。

②大地の芸術祭のほか、雪とアウトドアが当市の非常に有効な外国人向けの観光資源であるという調査結果を得ています。特に雪に強い関心を示した香港、台湾、タイにターゲットを絞って、市場の声を的確に捉えた豪雪体感インバウンド事業を展開したいと考えています。環境整備をはじめ、豪雪をキーワードとする商品開発や外国人観光客のワンストップ窓口整備、受け入れ体制整備に取り組みます。生活苦でしかなかった雪が経済効果を生み出すことで、住民の意識にも変化が生まれて新たに観光事業に取り組む事業者が出てくることとが、これからの観光産業の展望には不可欠であると捉えています。



豪雪体感で目指せ外国人誘客

会派通信

かいほうしん

日本共産党

十日町市議団

私達の会派では研修会への参加や予算に関する要望活動、また時々の課題を取り上げて、市長に申し入れ活動を行っています。今回はその一端をお知らせします。

長野市で開催された議員研修会では、人口減少と地域・公共施設の再編成を受講、また、自治体が主導する途切れない医療・介護体制づくりと題した記念講演と、どちらも講師が大学の教授で多くを学ぶことができました。

予算要望では、安心できる生活環境の整備と地域づくりについて要望し、支所機能の充実と除雪対策、その中でも高齢者世帯・生活困難世帯への支援並びに柏崎刈羽原発の再稼働に同意しないことと実効性ある避難計画等を要望しました。医療、介護、子育て支援、暮らしの充実については、診療所の医師確保と看護師養成所設置に力を注ぐこと、介護職員不足改善への取り組みを、保育園の統廃合・民営化は見直し、保育士の正職員化と処遇改善をお願いし、国保の都道府県化は国民皆

保険制度を崩しかねないため十分な検討と対策等を要望しました。地域産業振興、農業振興、雇用確保対策については、小規模・中小零細企業の実態調査と雇用環境調査、公契約制度の創設を、TPPは参加中止とともに、農業の多面的機能や役割を重視、市単小規模土地改良事業では嵩上げを、新農業委員任命では地域の自主性の尊重等を要望し、その他重要課題についても何点か要望しました。時々の課題では大地の芸術祭について、第一回から第六回展までの総事業費はハード事業を含め百億円を超える巨額の経費をかけていることから、公開質問状を提出し回答を得ました。内容を精査し事業費や北川氏との契約の透明性、作品のあり方、市民主体の事業となるよう求めたいと考えています。



市長への予算要望

議会レポート

REPORT 1

産業建設常任 委員会視察報告

【管内視察】平成28年4月26日
市民交流センター「分じろう」、市民活動センター「十じろう」を産業観光部、建設部の担当課長より説明をいただきながら、新装なった2施設の視察を行いました。

中心市街地のにぎわいの創出と活性化のために、国の交付金を活用して取り組んだ事業であり、先行して民間で取り組んだ旧田倉跡地のアップル十日町、サービス付高齢者住宅、子育て支援センター「くるる」、産業文化発信館「いこて」、また現在建設中の市民文化ホール、旧織物会館跡地には立体駐車場（129台収容）の建設が決定しています。これらの施設が市民の交流や文化活動の場として有効に活用されることを期待しています。

「分じろう」は1階に国宝の展示が可能なスペース、2階には茶室を移設し和の空間を設けてあり、強くインパクトを受け

ました。「十じろう」は1階に展示スペース、ギャラリー、2階、3階は会議や作業スペースとなっています。両施設については、今後利用者と運営者がしっかりと連携して実を上げていただくことを願っています。

当間高原リゾート「ベルナテイオ」、(株)美郷の視察を同日行いました。ベルナテイオは震災後落ち込んだ宿泊客を営業努力で挽回、今年度は12万人を目指したいということでした。(株)美郷は市の企業設置奨励条例を活用して惣菜加工場を建設し（7千9百万円）、6次産業に取り組み、地元の食材を生かし、地域の女性を雇用して販路を拡大して業績を伸ばしています。6次産業の成功事例として地域のモデルになるのではないかと期待しています。



泥団子の壁の前にて（分じろう）

REPORT 2

信濃川・清津川対策 特別委員会報告

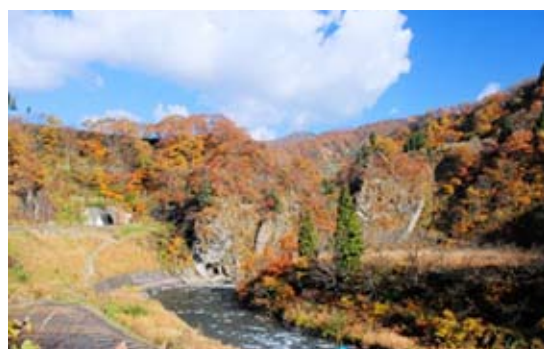
◆魚野川・清津川関係協議会の その後

清津川で東京電力が発電取水し、別水系の魚野川に放流している「清津川分水問題」が新たな段階に入っています。

それは、泉田新潟県知事の仲介で、十日町市長と南魚沼市長が5年前に3者会談で同意した「清津川の水に頼らない魚野川流域の水資源確保の抜本策」について、第10回魚野川流域水資源確保検討委員会で、魚野川の正常水量と水資源確保対策について一定の結論が示されたものです。

その内容は、正常流量の設置については概ね妥当と結論付け、水資源確保対策として4案（ダム、地下水取水、ため池、既得水利の合理化）が提案されました。

しかし、その実現のためには、数百億円規模の費用が必要であり、解決すべき課題が多いため、その実現は容易ではないというものでした。その結論を受けて開催した第18回流域水環境検討協議会では、今後の方向性とし



現在の清津川の様子

て、新たな検討チームを設置し、実現可能な案をまとめることで了承しました。

十日町市としては、今後も、最終的には、全量を清津川に戻すことを目指していくこととしています。

当特別委員会としては、5年もの歳月を費やした結論には納得しかねるものがありますが、抜本的な解決のため、新たに設置された検討チームの動きを注視することとしています。



皆さんも市議会を 傍聴してみませんか！

次の12月定例会は、12月初旬に予定しています。詳しくは議会事務局へご照会ください。

☎025-757-3119（直通）

議員活動について 感じることに

（十日町 65歳男性）

市議会一般質問を傍聴させていただきました。議員の質問、答弁する市、しっかりと準備し議会対応されており、議員さんからは、市政への提言、提案を積極的にお願います。来年4月に改選を迎える十日町市議会、議員各々が市政報告会、議会報告会を開催し、活動状況がわかる議員もおられますが、年月とともに活動が見えにくくなっていること、議会は行政のチェック機能と併せて議決機関でもあり、市民の生活に大きな影響を及ぼすこととなります。また、議員さんは住民の代表であり、住民の声を行政に反映させることが本質と思われまます。これからの市政発展のため、一層のご活躍をお願いします。

議会傍聴

8月臨時会議決結果

議案番号等	件名	付託委員会 審査結果	採決状況	議決結果
市長 提出 議案	85 平成28年度十日町市一般会計補正予算（第4号）	—	全員賛成	原案可決

9月定例会議決結果

議案番号等		件名	付託委員会 審査結果	採決状況	議決結果
市長 提出 議案	86	土地の買入れ（十日町市総合公園用地）	－	全員賛成	原案可決
	87	土地の買入れ（沖之原住宅団地）	－		
	88	十日町市土地開発公社の解散	総務文教 可決	全員賛成	原案可決
	89	十日町市税条例等の一部を改正する条例制定			
	90	十日町市都市計画税条例の一部を改正する条例制定			
	91	十日町市シェアハウス条例の一部を改正する条例制定	産業建設 可決	全員賛成	原案可決
	92	市道の廃止（土市南ヶ丘1号線、北鑑坂1号線、鷹ノ巣グランド線、田中山手線、山崎干溝線、旧役場線）			
	93	市道の変更（田中小原線、東川中屋線）			
	94	市道の認定（八箇峠線、吉田南部線、十日町小学校線、土市南ヶ丘1号線、北鑑坂1号線、小白倉中央線、山野田原栄町3号線、鷹ノ巣グランド線、田中山手線、田中干溝線、田野倉線、仙納田野倉線）			
	95	字の変更（地籍調査事業に伴う変更）			
	96	十日町市営住宅条例の一部を改正する条例制定			
	97	十日町市介護保険条例の一部を改正する条例制定	厚生環境 可決	全員賛成	原案可決
	98	十日町市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定			
	99	平成28年度十日町市一般会計補正予算（第5号）			
	100	平成28年度十日町市介護保険特別会計補正予算（第2号）	－	全員賛成	原案可決
	101	平成28年度十日町市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	－		
	102	平成28年度十日町市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	－		
	103	平成28年度十日町市水道事業会計補正予算（第2号）	－		
	104	平成27年度十日町市一般会計歳入歳出決算認定	決算特別 委員会	賛成多数	認 定
	105	平成27年度十日町市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定		全員賛成	
	106	平成27年度十日町市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定		賛成多数	
	107	平成27年度十日町市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定		全員賛成	
	108	平成27年度十日町市介護保険特別会計歳入歳出決算認定			
	109	平成27年度十日町市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定			
	110	平成27年度十日町市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定			
	111	平成27年度十日町市松之山温泉配湯事業特別会計歳入歳出決算認定			
	112	平成27年度十日町市水道事業会計利益の処分及び決算の認定			
	113	工事請負契約の締結（（仮称）十日町市まちなかステージ立体駐車場整備工事）	－	全員賛成	原案可決
	114	新潟県市町村総合事務組合規約の変更	－	全員賛成	原案可決
議会 提出 議案	8	免税軽油制度の継続を求める意見書	－	全員賛成	原案可決
	9	新潟水保病全被害者の救済と問題解決に関する意見書	－		
請 願	3	新潟水保病全被害者の救済と問題解決に関する請願	厚生環境 採 択	全員賛成	採 択
	4	免税軽油制度の継続を求める請願	総務文教 採 択		

賛否等の状況

賛否が分かれた議案のうち、起立採決等により個々の賛否が明らかな議案について掲載。
（○：賛成、×：反対、—：欠席）※議長は議決に加わらず。

議案番号等	議決結果	賛成	反対	政策クラブ 自由の風						不羈 ふき の会				三矢 さんし 会				礎 いしづえ				日本共産党 十日町市議団				市民クラブ りん 凜			
				近藤紀夫	羽鳥輝子	遠田延雄	吉村重敏	藤巻誠	高橋俊一	飯塚茂夫	仲嶋英雄	庭野政義	涌井充	小嶋武夫	高橋洋一	鈴木一郎	村山達也	小林弘樹	宮沢幸子	福岡哲也	大嶋由紀子	村山邦一	安倍寿隆	鈴木和雄	太田祐子	小林均	小野嶋哲雄	川田一幸	
104	原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※			
105	原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※			
107	原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※			
108	原案可決	21	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	※			

十日町市議会紹介

T o k a m a c h i C i t y A s s e m b l y



建設当時の議場（昭和44年竣工）



現在の議場（平成24年改修）



当時の市役所玄関ホール（左奥が正面玄関）

旧庁舎の老朽化に伴い、昭和44年に新庁舎に建設された現在の議場は、建設当時、象徴となっていたシャンデリアも、現在はLEDライトに変わっていますが、中央の演壇と後列の部課長席は47年が過ぎた現在も、当時のものを使用しています。昭和44年に建設された議場は、合併10年を迎えた今もなお本会議場としての役目を果たしています。

開会中は、入口の受付簿に住所、氏名を記載するだけで入れますので、ぜひ傍聴にお越しください。お待ちしております。

議会用語解説

いっばんしつもん 一般質問

▶本会議で議員が市長に対して行う市政全般に関する質問です。十日町市の事務の執行状況や市政の方針等について質問し、報告または説明を求めることをいい、定例会に限り許されます。一般質問は「通告制」になっており、十日町市議会では質問者は定例会開会日の10日前の正午までに通告書を提出することが必要となっています。十日町市の議員一人当たりの質問時間は、再質問と答弁を含めて50分という申し合わせとなっています。



しつぎ 質疑

▶議題となっている議案等に関して、不明確な点について提出者の説明や意見を質すものです。質疑は一般質問とは異なり、議題に関係のないことについては行うことができません。また、議題となったときにのみ可能です。質疑の回数は、会議規則により、連続して1人3回以内に制限されており、また、自己の意見を述べることはできません。

44年ぶり SLの雄姿ふたたび



J R東日本の共生策として、S Lが飯山線の軌道上にその姿を見せたのが平成24年11月です。今回は、当市をはじめとする飯山線沿線自治体等の要望などによって、再び飯山線に戻ってくるもので、長岡駅と十日町駅間は4年ぶり、十日町駅と飯山駅間は実に44年ぶりの運行となります。

白煙と水蒸気を上げて走るS Lの雄姿に乞うご期待！

◆11月19日(土)

飯山駅発 8:52 → 十日町駅着 11:38
十日町駅発 12:38 → 長岡駅着 14:47

◆11月20日(日)

長岡駅発 8:16 → 十日町駅着 10:33
十日町駅発 11:35 → 飯山駅着 14:56

【途中停車駅】 宮内駅、小千谷駅、越後川口駅、十日町駅、津南駅、森宮野原駅、桑名川駅、戸狩野沢温泉駅

※両日とも給水給炭のため約1時間ほど十日町駅で停車します。

詳しくは市報9月10日号をご覧ください。(時刻は変更することがあります)

ラジオ「FMとおかまち」(78.3MHz)で 一般質問を放送しています！

一般質問をした当日、夕方7時から放送
していますので、ぜひお聴きください。

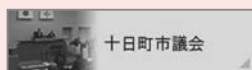
インターネットで 本会議の様子を配信しています！

定例会の生中継や過去の
本会議をパソコンで
視聴できます。

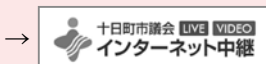


視聴方法

十日町市ホームページ →



(左側中段にあります)



<http://www.tokamachi-city.stream.jfit.co.jp/>

* 会議録の検索は **会議録の検索と閲覧**

表紙写真について

今号の表紙は十日町総合高校写真部の作品です。

十日町総合高校写真部



十日町総合高校写真部は現在10名で活動しています。
文化祭や秋のコンテストに向けて、皆で協力しながら作品
作りに頑張っています。

あ と が き

市内の田んぼを見渡すと金色
の稲穂が頭を垂れ、実りの秋を
迎えました。議会最終日の9月
15日頃にはコシヒカリの刈取り
が一斉に始まりました。

秋は農家にとっては一年間の
集大成です。誰もが今年の豊作
を願っていますが、今の農政が
混迷を来す中、農家は、米価の
低迷で収入が増えるのか、稲の
倒伏により品質が低下し収入減
となるのか不安の毎日です。

さらにTPPの問題、201
8年には減反廃止と農業の展望
が見えません。今議会でも3人
の議員が農業問題を取り上げま
した。これからも議論を深め、
市農業に明るい光が見えるよう、
農家のために強い思いで取り組
みます。

涌井 充

【お問い合わせ】

十日町市議会事務局

〒948-8501

十日町市千歳町3丁目3番地
市役所本庁舎3階

電話 025-757-3119

FAX 025-757-5999